

平成 29 年 5 月 22 日	
連絡先	
尾鷲建設事務所	
事業推進室 流域課	
担当者	前川
電話	0597-23-3544
ファックス	0597-23-2576
e-mail	okenset@pref.mie.jp

(仮称)尾鷲^{みずぼうさい}圏域県管理河川水防災協議会を開催します

平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨や平成 28 年 9 月の台風 10 号による大規模な水害など、現状の河川の能力を超える大災害が頻発していることから、これらに社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築が喫緊の課題となっています。このため三重県では、国、県、市町の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにするために協議会を設置します。

協議会では、概ね 5 年以内に行う取組を、本年度内に取りまとめることを目指します。

(1) (仮称)尾鷲圏域県管理河川水防災協議会

日 時

平成 29 年 5 月 24 日 (水) 11 時 00 分から 12 時 00 分まで (予定)

場 所

三重県尾鷲庁舎 3 階 301 会議室
(尾鷲市坂場西町 1 番 1 号)

協議会の構成

市：尾鷲市長

町：紀北町長

国：気象庁津地方気象台長

県：尾鷲建設事務所長

紀北地域活性化局長

オブザーバー 中部地方整備局地域河川課長

(当日出席者は調整中)

(2) 協議会議題 (予定)

1) 平成 27 年 9 月鬼怒川決壊の概要の共有

2) 「水防災意識社会再構築ビジョン」の内容の共有

3) 県管理河川における現状の水害リスク情報や被害を軽減するための取組状況の共有

4) 今後のスケジュール

(3) 会議の公開・非公開

会議は、公開で行います。

(4) 傍 聴

会場には傍聴席を設けますが、満席となった場合には入室をお断りすることがありますので、ご了承下さい。

- 1) 受付時間は、当日協議会の10分前までとなります。
- 2) 傍聴受付は先着順に行い、満席になり次第終了します。
(報道関係者は除く)